

2014年

5月

中国四国農政局  
松江地域センター

# News Letter

## 新たな農業・農村政策が始まります!! -4つの改革で「強い農林水産業」の実現へ-

現在、我が国の農業における担い手の農地利用は、農地全体の約5割を占めていますが、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題が生じており、構造改革をさらに加速化させていくことが必要です。

このため、平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」をとりまとめ、農業を足腰の強い産業としていくための政策（産業政策）と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策（地域政策）を車の両輪として推進し、関係者が一体となって、以下の4つの改革に取り組むこととしました。

- ～4つの改革～
- 農地中間管理機構の創設
  - 経営所得安定対策の見直し
  - 水田フル活用と米政策の見直し
  - 日本型直接支払制度の創設



①「**農地中間管理機構の創設**」…農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構を設立します（島根県においては、「公益財団法人・しまね農業振興公社」が指定されました）。

②「**経営所得安定対策の見直し**」…米の直接支払交付金や米価変動補填交付金について、工程を明らかにした上で廃止することとする一方、農業の担い手に対する対策については一律の規模要件を外し、意欲ある農業者が参加できるようにします。

③「**水田フル活用と米政策の見直し**」…水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、意欲のある農業者が、自らの経営判断で作物を選択することで、需要に応じた主食用米生産が行われる環境整備を進めます。

④「**日本型直接支払制度の創設**」…農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援します。

これらの4つの改革を進め、創意工夫に富んだ農業経営者が存分にチャレンジできる環境を整備するとともに、地域一体となって農業・農村の多面的機能を維持・発揮し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立し、「強い農林水産業」を創り上げます。

平成26年度は、農政改革の1年目に当たります。まさに「攻めの農林水産業実行元年」として、プランで示された方向性に沿って、農政改革を着実に進めていくこととしていますので、ご理解とご協力をお願い致します。



- 「新たな農業・農村政策が始まります!!」のパンフレットは、以下からご覧下さい。  
[http://www.maff.go.jp/j/pr/annual/pdf/260219\\_04.pdf](http://www.maff.go.jp/j/pr/annual/pdf/260219_04.pdf)（農林水産省HP内）
- 「4つの改革」に関する問い合わせ先  
松江地域センター農政推進グループ 糸田、福岡（内線：521、520）

4つの改革

検索

# 「六次産業化・地産地消法」に基づく事業計画が認定されました



取り組もう！6次産業化

中国四国農政局は、3月31日「六次産業化・地産地消法」に基づき、平成25年度第3回「総合化事業計画」3件の追加認定を行いました。累計では「総合化事業計画」188件、「研究開発・成果利用事業計画」3件となっています。

島根県内では、今回新たに1件が認定され、累計で13件となりました。

申請者	事業名	市町村名
有限会社 旭養鶏舎	自社独自ブランド「ネッカエッグ」を活用した鶏卵加工品の製造、販売事業	大田市



(有) 旭養鶏舎の全景 (左) と 竹下 正幸代表取締役 (右)

なお、6次産業化に関する詳細は、下記の中国四国農政局ホームページをご覧ください。

## 【農山漁村の6次産業化】

<http://www.maff.go.jp/chushi/sesaku/sixth/index.html>

## 【6次産業化に関する問い合わせ先】

松江地域センター農政推進グループ 北村 (内線：531)



## インフォメーション

# 「あなたの地域から広がる、農作業安全」 —2014年春の農作業安全確認運動—

毎年約400件発生している農作業死亡事故を減少させるため、本年も、事故が多発する春作業の3～5月末までの期間を農作業安全対策の重点期間として「春の農作業安全確認運動」を実施しています。

2014年春の運動は、「あなたの地域から広がる、農作業安全」をテーマに、地域による農作業安全の取組を支援するとともに、これまで地域が取り組んできた優良な事例を発掘し、地域の枠を超えた全国への展開を図っています。

全国の行政機関、農機販売店、生産者団体など関係機関の協力により、研修会、展示会、戸別訪問など農業者に直接接する機会を利用し、農業機械等に貼付できるステッカーの配付などを行い、農作業安全の徹底を呼びかけています。右の農作業安全ステッカーを希望される方は下記まで連絡下さい。

【連絡先】 松江地域センター農政推進グループ 田代 (内線：534)

また、農林水産省HPには、「こうして起こった農作業事故～農作業事故の対面調査から～ (事故事例集)」、「防ごう!農作業事故 地域活動マニュアル」等の農作業安全研修資料 (マニュアル、チラシ) 等が掲載されていますので、ダウンロードしてご自由にお使い下さい。

農水省 農作業安全

検索

【農作業安全対策】

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kaikai/anzen/index.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kaikai/anzen/index.html)

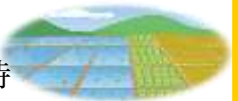


2014年春の  
農作業安全確認運動  
農作業安全ステッカー

経営所得安定対策の加入受付は、6月30日 (月) までです。

受付 (提出) 窓口は、最寄りの、JA、市町村等または、松江地域センターです。

◆電話番号 (フリーダイヤル) 0120-38-3786 ◆受付時間 平日9時～17時  
さあ みないろいろ



編集: 中国四国農政局 松江地域センター

〒690-0001 松江市東朝日町192

TEL (0852)24-7311(内線536) FAX (0852)27-8858 <農政局HP><http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆各種メールマガジンを配信中 (登録はこちらから) <http://www.maff.go.jp/chushi/mailm/index.html>

